

## 平成22年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果一覧

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
1	広報紙発行事業	事務事業	総務課	<p>町内に在住・在勤・在学する方に対し、町からの行政情報やイベント情報、暮らしに関わる様々な情報を分かりやすく知らせるため、毎月1日に「広報あいかわ」を、15日に「お茶の間通信」を発行する。</p> <p>◆広報あいかわ発行部数 平成20・21年度 毎月15,500部 平成22年度 毎月15,400部</p> <p>◆お茶の間通信発行部数 平成20年度 毎月13,100部 平成21年度 毎月13,000部 平成22年度 毎月12,800部</p> <p>◆平成21年度事業費（配布に係る経費を含む。） 20,525,302円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆お茶の間通信について、記事量の増加により現在使用している編集ソフトではレイアウトが難しくなっているため、新たな編集ソフトを導入し、紙面改革をしたい。</p> <p>◆広報あいかわについて、発行部数や委託範囲などの要因により近隣自治体と比較して1部当たりの発行単価が高額となっている。</p> <p>◆配布方法について、家庭への到達率が上がる方法をいろいろと模索しているが、いずれも一長一短があり具体的な改善策が見いだせない。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆印刷等委託業者選定方法について、3年ごとにプロポーザル方式により選定するなど、経費削減に向けた取り組みを検討する必要がある。</p> <p>◆広報あいかわは新聞折り込み、お茶の間通信は自治会配布としており、現時点ではこの方法が最適であることから、補完措置として配架場所の検討も必要となる。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆他市町の取組みを参考にするなど、広報あいかわの質を落とさないように配慮しつつ、経費節減できる方策を模索すべきである。</p> <p>◆記事の内容を厳選してページ数を削減したり、広告掲載により広告料収入を確保するなどの努力も必要である。</p> <p>◆3年ないし5年ごとに契約業者を選定し直すべきである。</p> <p>◆記事の内容に関しては読みやすいと思うが、コスト削減に取り組むべきである。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆広報あいかわは平成23年度以降、3年ないし5年ごとにプロポーザル方式による業者選定を実施する。</p> <p>◆お茶の間通信のレイアウトを工夫して広報あいかわから記事の一部を移すことにより、ページ数を抑制し、経費削減を図る。また、編集方法など両紙の紙面改革により、内容の充実に努めるものとする。</p> <p>◆配布の補完措置となる配架場所について、新たに大型スーパーや書店、県立愛川高等学校を加え、増強を図った。</p>
2	住民活動災害保障保険事業	事務事業	行政推進課	<p>地域社会活動や社会教育活動などを行っている住民団体の方が、活動中の事故によりケガをした場合や、他人に対して損害賠償責任を負うようなことがあった場合に、保険により補償するもの（通称「ふれあい保険」）。</p> <p>◆補償限度額 ・傷害事故（死亡1千万円、後遺障害1千万円～30万円、入院1日3千円、通院1日2千円） ・賠償責任事故（身体1人1億円・1事故3億円、財物1事故3百万円、保管物1事故3百万円）</p> <p>◆平成21年度事故件数：傷害事故19件、賠償責任事故0件</p> <p>◆平成21年度事業費 1,384,420円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆全国的にスポーツ活動中の事故が増加していることから保険料も高騰しており、近隣自治体ではスポーツ活動中の事故を対象外としている。愛川町も町主催事業でないスポーツ活動中の事故は対象外とすべきである。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆町主催以外のスポーツ活動、いわゆる個人的に趣味で行っているサークル団体のスポーツ活動については対象外とするとともに、地域ボランティア活動等の補償額を充実するなど検討が必要である。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆趣味で行っているサークル団体の活動（スポーツ）については、保険対象として妥当かどうか検討を要する。</p> <p>◆公平性の観点から受益者負担の原則について検討し、他市町の状況を参考に、保険の適用範囲を整理する必要がある。</p> <p>◆公益性があるとか地域全体の活性化につながるような活動と、受益者が参加者・実施者に限られるような活動とを峻別し、対応すべきである。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆現在、サークル団体のスポーツ活動を保険対象としているが、個々に保険加入している団体も多いこと、受益者負担の原則を適用すべきであること及び近隣市町の状況を考慮し、町又は地域主催事業以外のスポーツ活動は保険対象外とする。なお、補償額については、次のとおり充実を図る。</p> <p>損害責任補償額（限度額）の増額 ・身体賠償（1事故3億円→5億円） ・財物賠償（1事故300万円→1,000万円） ・保管物賠償（1事故300万円→500万円）</p> <p>傷害補償額（限度額）の増額 ・入院（1日3,000円→4,000円） ・通院（1日2,000円→3,000円）</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
3	福祉タクシー及び自動車燃料費助成事業	事務事業	福祉支援課	<p>在宅の障害者を対象に、移動時の経費の一部をタクシー券または自動車燃料給油券として助成することにより、日常生活の利便向上及び生活圏の拡大支援を図る。</p> <p>《タクシー券の対象者》 視覚障害1・2級、肢体不自由1級、内部機能障害1級、知能指数35以下、精神障害者保健福祉手帳1級の方</p> <p>《自動車燃料給油券の対象者》 本人運転の場合は身体障害者手帳1・2級、家族運転の場合は視覚障害1・2級、聴覚障害2級、肢体不自由1級、内部機能障害1級、知能指数35以下、精神障害者保健福祉手帳1級の方</p> <p>◆助成額 ・タクシー券については、1枚500円で1か月4枚まで交付（上限：年間48枚、24,000円分） ・自動車燃料給油券については、1枚1,000円で1か月1枚まで交付（上限：年間12枚、12,000円分）</p> <p>◆平成21年度事業費 6,164,635円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆タクシー券や自動車燃料給油券の交付対象者を、身体障害者については本人運転、家族運転、タクシー券全てにおいて1・2級の方を対象にするなど、同一にして、利用者の不公平感の解消を図る。</p> <p>◆自動車燃料給油券について、交付を受けた利用者が利用しやすい制度となるように助成額や利用スタンドの見直しを行うなど、様々な角度から検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆タクシー券と自動車燃料給油券の交付対象者の見直しを行うとともに、利用者が利用しやすい制度となるように助成額や利用スタンドの見直しを行うなど、様々な角度から検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆関連する他の助成制度を含め、トータルで見直しを行う必要がある。</p> <p>◆他市町の動向を見ながら公平性、利便性、所得制限の必要性などを議論・検証すべきである。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆福祉タクシー及び自動車燃料費助成のほか、障害者福祉手当なども含めて平成23年度中に見直しを行い、平成24年度予算に反映していくものとする。</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
4	消費者施設見学会等開催事業	事務事業	住民課	<p>町内在住・在勤・在学者を対象に、商品・サービスなどの的確な消費情報の提供や学習機会の充実により賢い消費者づくりを進めるため、商品や食品の製造工程や原材料等について工場見学などを実施し、理解を深めるとともに消費者意識を高めていただく。</p> <p>◆消費者施設見学会開催（年2回、参加者各回23人） 平成21年度行き先： 1回目 味の素（株）川崎工場 2回目（株）資生堂鎌倉工場</p> <p>◆消費生活教室として夏休み親子消費生活施設見学会開催（年1回、参加者19人） 平成21年度行き先：キリンビバレッジ（株）湘南工場及び神奈川県水道記念館</p> <p>◆消費生活講座開催（年1回、参加者16人） 平成21年度内容：「消費生活実践講座～収納上手はエコ上手！？」</p> <p>◆平成21年度事業費 13,622円</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆年2回の消費者施設見学会の計画は、日程の調整や行き先の選定が難しく、また、平日開催は勤めている住民の参加が困難である。</p> <p>◆改善案としては、消費者施設見学会は年1回の実施とし、同じ啓発事業である消費生活講座をもっと増やし、多くの住民に参加をしてもらえるようなテーマや体験教室などを充実していくことを考えたい。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆消費者施設見学会及び親子消費生活施設見学会について内容・実施方法を見直すとともに、消費生活講座を拡充するなど、他に効果的な啓発ができるような事業への切り替えを検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆施設見学会は参加者が限られ、見学後の普及啓発がなされていないため、これに代わる消費生活講座の開催等に力を注ぎ、消費者保護施策の充実を図りたい。</p> <p>◆指導者の養成、普及啓発活動のさらなる工夫改善が望まれる。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆昨今の社会経済情勢をかんがみ、事業の啓発効果を比較検討した結果、消費生活教室と消費生活講座は年1回ずつ継続実施するものとし、消費者施設見学会は隔年で年1回実施するものとする。なお、施設見学会実施後の普及啓発をより積極的にを行うものとする。</p>
5	紙類ステーション回収事業	事務事業	環境課	<p>一般家庭から発生する新聞・雑誌・ダンボール・雑古紙などの紙類を資源ごみAの収集品目として、町内約1,180カ所のごみ収集所（ステーション）から隔週で収集し、資源化を図っている。（平成18年10月から実施。愛川町資源リサイクル協同組合に業務委託。）</p> <p>◆平成21年度事業費、収集実績 14,821,200円、総収集量720トン</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆燃えるごみの中に紙類の混入が見受けられることから雑古紙類の回収量を増やすため、紙類の分別の周知を広報等を用いて実施する。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆紙類ステーション回収事業については定着しつつあるが広報で特集を組むなど、さらに資源化の周知・PRに努める必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆ステーション（ごみ収集所）回収以外にも収納庫による回収や集団資源回収に取り組み、利便性の向上と資源化の推進が図られているが、可燃ごみに混入している雑古紙の資源化がもっと進むよう広報によるPR等普及啓発に努めるべきである。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆町民の利便性の向上が図られていることから、継続実施していく。なお、雑古紙の再資源化が徹底されるよう分別方法などを町民に分かりやすくPRし、さらなる周知に努める。</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
6	議会だより発行事業	事務事業	議会事務局	<p>町議会及び町政に対する理解と関心を深めていただくために、町議会の活動状況等を掲載した議会だよりを各定例会終了後に年4回発行し、各行政区を通じて全戸配布するとともに、金融機関や町公共施設等に配架する。編集は、議員で組織する「議会だより編集委員会」で行い、議会広報のあり方、編集内容について、随時、協議・検討を行っている。 (印刷部数 13,000部、5・8・11・2月の各15日に発行、A4判、平均16ページ)</p> <p>◆平成21年度事業費 3,091,575円</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆さらに多くの町民の方々に広く周知し、議会への関心を高めるため、「議会だより編集委員会」において、事務の効率化や経費削減、掲載内容等の充実などについて、協議・検討を行う。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆近隣自治体と比較して1部当たりの発行単価が高額となっていることから、経費削減に向けた取組みを検討する必要がある。</p> <p>◆周知・広報を広く行うためにコンビニエンスストアへ配架するなどの配布方法の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆議会への関心が高まるよう留意しつつ、経費削減の方策を模索すべきである。なお、入札を行うなど業者選定方法の見直しもひとつの方策と考える。</p> <p>◆編集内容の簡素化・集約化による紙面削減やタブロイド判による発行等を検討する必要がある。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆議会だより編集委員会において紙面削減やタブロイド判などの検討を行うとともに、委託業者の選定方法を見直し、経費削減に努めていくものとする。</p>
7	P T A 家庭教育学級運営委託事業	事務事業	生涯学習課	<p>◆健康で明るい家庭づくりを求め、よりよい家庭や親のあり方、教育観を培うため、小・中学校 P T A を対象に毎年2校ずつに委託し、年4回の家庭教育学級を開催する。</p> <p>◆参考：平成21年度愛川中学校 P T A の取組み ・親子陶芸教室 ・講演「生活習慣を変えると学力も向上する」 ・親子で学ぶ護身術教室 ・講演「We are シンセキ」</p> <p>◆平成21年度事業費 28万円（1校当たり14万円×2校）</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆学校ごとに見ると本町における家庭教育学級の開催は4～5年に一度である。他市町村の中には毎年行っている自治体もあることから、委託金額を抑えて少しでも短い間隔で家庭教育学級が行われることが家庭教育力の向上のために望ましい。</p> <p>◆具体的には、予算を75,000円にとし、3つの学校に委託し、中学校区でローテーションする形をとり、毎年必ず近隣の学校で家庭教育学級が開設されている環境をつくる。(町 P T A 連絡協議会の意向を踏まえながら改善していきたい。)</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆1校当たりの開催回数などの委託内容の見直しを検討する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《愛川町中学校区の説明》 ◎愛川中学校区 愛川中・半原小・田代小 ◎愛川東中学校区 愛川東中・中津小・菅原小 ◎愛川中原中学校区 愛川中原中・高峰小・中津第二小</p> </div>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆家庭教育学級への参加人数が少ないことは事業の有効性に問題があるため、単年度における委託校数を増やし、委託内容等が時宜に適したものとなるように改善していく必要がある。</p> <p>◆不登校、虐待、携帯電話使用の問題など教育課題解決に直結するような内容で行うべきである。</p> <p>◆事業の委託にあたり、しっかりとした委託要項を作成する必要がある。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆参加人数の増加や参加機会の拡大を図るため、毎年、各中学校区単位のローテーション開催に改め、隣接小中学校での開催時も参加できるように合理化を図っていくものとする。</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
8	各種スポーツ教室等開催事業	事務事業	スポーツ・文化振興課	<p>少年少女に男女を問わずスポーツに触れ合う機会を提供し、身体の健康維持・促進意識の高揚を図るとともに底辺の拡大を図るため、各種スポーツ教室を町主催のほか町体育協会所属の種目別協会へ委託するなどして開催する。</p> <p>◆平成21年度開催のスポーツ教室等 少年少女水泳教室、少年少女剣道教室・大会 少年少女ソフトバレーボール教室 少年少女ゴルフ教室、愛川町水泳大会 ※概ね3年ごとに種目を変更している。</p> <p>◆平成21年度事業費 48万円</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆町民の健康増進を図るための機会の提供、また、スポーツ各種目における底辺の拡大を目指し、各協会で開催しているスポーツ教室の成果を検証しながら、今後とも継続して実施していきたい。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆時勢・流行を反映させた種目の選定を検討するなど、より多くの町民が参加できるようきっかけづくりに努め、継続実施する。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆公平性の観点から受益者負担として参加費を徴収すべきである。</p> <p>◆現在の町主催及び一部の種目別協会への委託方式では、開催する種目が偏ってしまう。子供を育てる、指導者を育てる、地域の絆を深めるといった総合的観点から、種目別協会が主体となり自主的に教室等を開催するという本来あるべき姿となるよう協会と話し合い、町の関与方法について再検討する必要がある。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆スポーツに触れ合う機会の提供、底辺の拡大のために有効な事業となっていることから、継続実施していく。なお、開催にあたっては、種目が固定化しないよう適宜適切な種目の選定に努めるものとする。</p>
9	町民生委員児童委員協議会補助金	補助金	福祉支援課	<p>民生委員児童委員相互の連携、資質の向上を図るため、地域福祉推進活動を強化し、より質の高い対応ができるよう支援することを目的に、愛川町民生委員児童委員協議会に対して補助金を交付する。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 240万円(活動費31,000円×委員64人+県民児協負担金6,500円×委員64人)</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆民生委員の資質向上と協議会の円滑な運営のため事業展開に努める。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆民生委員の果たす役割は非常に大きいことから、今後も町としてできる必要な支援を継続していく必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆町民福祉増進のために重要な役割を担っているため、引き続き活動を支援してほしい。</p> <p>◆民生委員の役割にはいろいろなケースがあると思うが、どの委員でも同じ対応ができるような教育研修をされたい。</p> <p>◆委員数について、64名が適切な人数なのか検証も必要ではないか。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆町との連携を密にしながら町民の福祉増進を図っていく必要性から、今後も継続して支援していくものとする。</p>
10	町母子福祉会運営費補助金	補助金	福祉支援課	<p>母子家庭の親睦、情報交換、相互扶助のため、激励慰安会、福祉バザーなど各種活動を行っている町母子福祉会に対して補助金を交付することで、母子福祉の向上を図る。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 85,000円(定額補助)</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆会員数の増強等が図られなければ、縮小、廃止などを検討する。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆今後、母子福祉会のあり方(存続)を協議して方向性を出す必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆受益者負担や自己負担の観点から母子福祉会自体が主体的に運営や活動に取り組むべきである。</p> <p>◆継続・存続をベースに考えないで、本当に必要な方のための組織となるよう会の位置づけをしっかりとほしい。</p> <p>◆行政側でリードするのではなく、会員の方が何を望んでいるかを踏まえ、今後の方向性を検討すべきである。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆団体の収支状況を勘案し、平成23年度から補助金を引き下げる。</p> <p>平成22年度85,000円→平成23年度50,000円、▲35,000円</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
11	町遺族会 沖縄参拝事業 参加補助金	補助金	福祉支援課	<p>町遺族会が県遺族会主催の追悼事業「神奈川県南方諸地域戦没者慰霊団（沖縄慰霊団）」に毎年参加することに対し補助金を交付する。</p> <p>◆補助率2分の1（1人当たり経費70,000円×1/2＝補助額35,000円）</p> <p>◆平成21年度補助金交付額21万円（35,000円×6名分）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆今後、参加者の減少などが認められた場合には、縮小などを検討する。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆遺族としてのつながりが薄れてきており、今後、参加者の減少が認められた場合には、事業の見直しが必要である。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆50%の補助が妥当かどうかを社会情勢等に照らし合わせて毎年検討してほしい。</p> <p>◆補助がなかった場合や補助額を引き下げた場合の参加希望人数を把握する必要もあるのではないかと。</p> <p>◆戦争の悲惨さ、亡くなった方の無念さや遺志が後世にしっかり伝わるような配慮を希望する。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆戦後65年が経過し、遺族の高齢化が進んでおり、参加者を募ることが難しいことから、補助対象人数を縮小する（6名分→4名分）。なお、補助率は現行の2分の1を維持するものとする。</p>
12	子育て世帯家賃助成事業 補助金	補助金	子育て支援課	<p>少子化対策の一環として3人以上の子どもがいる世帯に対し家賃の一部を助成することで、より良い子育てができる環境整備とともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>◆助成対象世帯、支給期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有し、民間賃貸住宅に居住し、養育している児童が18歳未満であり、第3子以降の子を出産した世帯（所得制限あり）</li> <li>・出生日から6歳に達する日の属する年度末まで</li> </ul> <p>◆助成率 家賃月額額の3分の1に相当する額（1か月当たり2万円を限度）</p> <p>◆平成21年度助成実績、助成率 416万円、21世帯に対し助成</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆子育て世帯の状況や他市町村の動向等を見ながら、事業を検証していく必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆平成19年度から開始された事業であるが、他市町村の動向や子育て世帯の状況を見ながら、事業の検証をしていく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆少子化対策として行政の目的にかなっているかの効果検証を行う必要がある。</p> <p>◆賃貸住宅で第3子目以降を対象に助成することが適切か、ひとり親家庭については補助額を上げる必要はないかなど、子ども手当などの他の子育て支援に関する制度との関連も踏まえて制度導入後5年経過時点で見直しを行う必要がある。</p> <p>◆受給者に定期的に通知を発するなど、助成の意義や恩恵について考えてもらえるような取り組みを行ってほしい。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆子育て世帯家賃助成事業については、子ども手当が支給されていることから、その有効性について平成24年度に検証するものとする。なお、受給者に対し、助成の意義等について周知を図っていくものとする。</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
13	一人暮らし高齢者等火災警報器設置費用助成金	補助金	健康長寿課	<p>低所得の一人暮らし高齢者・高齢者世帯が住宅用火災警報器を設置した場合の設置費用の一部を助成することにより、万一火災が発生した場合に早期発見・早期避難ができるようにする。</p> <p>◆助成対象者 町内に住所を有し、町民税非課税世帯に属する者のうち、65歳以上のひとり暮らしの者又は65歳以上の者のみの世帯に属する者</p> <p>◆助成率 設置費用（1個当たり1万円を限度、個数3個まで）の10分の9</p> <p>◆平成21年度助成実績 138,766円、27人に対し助成</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆愛川町火災予防条例により火災警報器の設置が義務づけられているため、低所得の高齢者対策として継続実施をしていく必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆住宅用火災警報器の設置期限が平成23年6月1日までとなっているが、経過後の助成制度のあり方を検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆平成18年に制度が開始となり、まだ年数が浅いため、今後も継続実施すべきと考える。</p> <p>◆対象者への周知を徹底し、設置漏れ世帯がなくなるよう努力をしてほしい。</p> <p>◆低所得者の自己負担額が多くなるといふ限度額1万円について再考する必要があるのではないか。</p> <p>◆65歳以上の者のみの世帯ならば一人暮らしでなくても対象となるので、助成金の名称から「一人暮らし」という表現は除くべきではないか。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆住宅用火災警報器が安価になっている現状に合わせ、1個当たりの設置費用上限額を現行の1万円から5千円に引き下げるものとする。なお、助成率については、現行どおり10分の9とする。</p> <p>◆事業名については、“一人暮らしのみ”が助成対象であるかのように誤解されるため、平成23年度から「高齢者世帯火災警報器設置費用助成金」と名称変更する。</p>
14	助成金 ホームヘルパー養成研修受講支援	補助金	健康長寿課	<p>ホームヘルパー養成研修受講費用の一部を助成することにより資格取得者の増加を図り、在宅介護やボランティア活動を推進する。資格取得を通して適切な介護の方法（基礎知識や技術）を身に付けていただき、家族の介護やボランティア活動などに活用していただく。</p> <p>◆助成額 ホームヘルパー2級 2万円、3級 1万円</p> <p>◆平成21年度助成実績 42万円、21人（ホームヘルパー 2級2万円×21人、3級1万円×0人）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆高齢者の増加とともに介護を必要とする方は今後も増加が見込まれ、在宅介護やボランティア活動などの推進に資格取得は必要である。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆事業開始から5年が経過（平成18年度助成開始）し必要性は十分理解できるが、現行の助成制度について検証をする必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆在宅介護の重要度や受講者の活躍に対する期待度が高まっているため、ホームヘルパーの活用機会の拡大と受講者へのPRの双方に取り組んでほしい。</p> <p>◆助成額をアップして受講者の増を図るなど支援制度の充実・進展に向けた方策を検討してはどうか。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆高齢者の増加とともに要介護者の増加も見込まれ、在宅介護の重要性やホームヘルパーの役割への期待が高まっていることから、今後も継続して支援していく。</p>
15	町防犯協会運営費補助金	補助金	住民課	<p>年10回の防犯啓発パトロールや年4回の啓発キャンペーンを通して「安全・安心のまちづくり」を目指した活動を展開している町防犯協会の運営に対し補助金を交付し、防犯活動の推進を図る。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 60万円（定額補助）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆町内の犯罪を未然に防止するため、各種防犯活動の推進を図る上から現状維持が望ましい。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆関係協議会への負担金が主となっているが、近隣自治体の状況も参考に、事業内容の検証が必要である。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆組織の運営活性化のため、協会の活動や経費等について町民に対しさらなる周知を図ってほしい。</p> <p>◆防犯の統合的・総合的組織として必要性があるので、現在の状態で着実に執行していくべきである。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆近年の社会経済情勢や本町の財政状況から、5%の一律削減とする。</p> <p>平成22年度60万円→平成23年度57万円、▲3万円</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
16	子供会等集団資源回収事業奨励金	補助金	環境課	<p>ごみの減量化を推進し、環境美化意識及び資源の再利用意識の高揚を図るため、子供会や町内会などが実施する集団資源回収事業及び紙類再資源化（収納庫）事業に対し奨励金を交付する。</p> <p>◆奨励金の交付対象となる有価物(300 kg以上の回収に限る) 紙類、布類、金属類、ビン類</p> <p>◆平成21年度奨励金交付実績 1,921,900円 ・集団資源回収分 実施団体48団体、回収量158トン 1kgにつき4円の奨励金 ・紙類再資源化分 収納庫数74基、回収量644トン 1kgにつき2円の奨励金</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆集団資源回収事業は多くの団体に実施していただき、事業を通して組織の活性化が推進できている。紙類再資源化（収納庫）事業については、紙類ステーション回収を全町で実施しているが、既存数は維持し継続的に取り組んでいきたい。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆平成25年度から、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの処理は、厚木市環境センターで広域処理することとなるが、紙類を含めた資源ごみ処理は従来どおり、構成市町村で対応することとなっている。</p> <p>◆子供会等での集団資源回収事業は、子どもの環境学習面からさらなる資源化への意識高揚が図られるため、継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆実施団体は自主的に頑張っており、集団資源回収を行っている。売却益が相場の変動により減収となっても町が奨励金でカバーするなど回収意欲の減退を招かないよう配慮してほしい。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆ごみの減量化・再資源化のみならず、実施団体の活性化や環境保全意識の高揚においても有効であることから、継続実施していく。</p>
17	大塚下団地工業会育成費補助金	補助金	商工観光課	<p>大塚下団地内の企業56社で組織され、道路等産業基盤の整備、労働環境改善、植樹等環境整備、従業員の福利厚生と親睦交流などの事業に取り組んでいる大塚下団地工業会に対し補助金を交付することにより、大塚下団地の活性化、産業振興を促進する。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 18万円（定額補助）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆平成20年度に20%減額(225,000円→180,000円)していることから、現状維持とする。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆繰越金が多いため、段階的に縮減する必要がある。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆自主的に周辺環境美化に取り組むなど課題解決に成果が表れているため、今後も継続して団体を育成していく必要がある。</p> <p>◆補助対象とする事業項目を限定することができないかの検討も必要である。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆団体の収支状況を勘案し、平成23年度から補助金を引き下げる。  平成22年度18万円→平成23年度17万円、▲1万円</p>
18	愛川町観光協会補助金	補助金	商工観光課	<p>観光客誘致及び宣伝事業を通じ町の観光振興を図ることを目的にマス釣り大会、イルミネーション紹介事業、各種イベントへの参加・協力、観光情報の発信などを行っている愛川町観光協会に対し補助金を交付することにより、さらなる観光事業の活性化を図る。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 315,000円（定額補助）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆県立あいかわ公園内の工芸工房村のオープンにより観光協会への期待は大きくなるため、現状維持としたい。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆町補助金を超える繰越金となっているため、事業等の見直しが必要である。</p> <p>◆観光協会が実施している工芸工房村内での地場産品販売事業の営業日を増やすなど、充実を図る必要がある。（現在、土曜、日曜、祝日、夏休み期間中の営業日を工芸工房村が開館している日とする等）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆愛川町の観光の姿・目玉が外部から見えないため、町の観光政策を充実させて強力に取り組んでほしい。</p> <p>◆観光事業に取り組む体制の強化が必要ではないか。</p> <p>◆協会と町で協力し、工芸工房村内での地場産品販売利益の拡大等を積極的に図ってほしい。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆協会の収支状況を勘案し、平成23年度から補助金を引き下げる。  平成22年度315,000円→平成23年度200,000円、▲115,000円</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
19	文化体育活動費補助金 内陸工業団地労働組合交流会	補助金	商工観光課	内陸工業団地内企業の労働組合の親睦と交流を図るためボウリング大会、バスツアー、釣り大会、教養講座などの各種文化体育活動を行っている内陸工業団地労働組合交流会に対し補助金を交付することにより、勤労者福祉の向上につなげていく。  ◆平成21年度補助金交付額 15万円（定額補助）	【方向性】改善の余地あり  ◆雇用環境が悪化しており、労働組合活動が低迷している。このため、組合強化の意味合いからも助成の必要性はあるが、繰越金が多いことから、経費削減の余地がある。	【方向性】改善の余地あり  ◆繰越金が多くなっていることから、段階的に補助金を見直す必要がある。	【方向性】継続  ◆組合員数の増減に対応した補助金額としてはどうか。	【検討結果】縮小  ◆団体の収支状況を勘案し、平成23年度から補助金を引き下げる。  平成22年度15万円→平成23年度14万円、▲1万円
20	共同駐車場運営事業補助金 内陸工業団地協同組合送迎バス	補助金	商工観光課	海老名駅から内陸工業団地までの従業員用送迎バスの運行により通勤利便の向上を図るため海老名駅送迎バス駐車場運営協議会を組織し、従業員用バスの運行、駐車場管理、バス所有企業間の調整を行っている内陸工業団地協同組合に対し補助金を交付することで、交通利便を確保し、勤労者福祉、企業支援の一助とする。  ◆平成21年度補助金交付額 155,000円（定額補助）	【方向性】改善の余地あり  ◆繰越金の額を勘案し、補助額を縮小したい。	【方向性】改善の余地あり  ◆2年以上連続して繰越金が補助交付額を上回っているため、補助金額を削減する必要がある。	【方向性】改善の余地あり  ◆時代の変化に伴い補助金を支出する意義が薄れてきたため、廃止を視野に入れながら段階的に縮小すべきである。  ◆補助金を廃止しても加入企業の負担金により自立して継続できるものと思われる。	【検討結果】縮小  ◆団体の収支状況を勘案し、平成23年度から事務費相当額（12万円）の助成とする。  平成22年度155,000円→平成23年度120,000円、▲35,000円
21	地域活性化イベント・三増合戦まつり補助金	補助金	商工観光課	三増地区の活性化を目的に戦国時代の北条・武田軍の合戦を偲び、舞踊・太鼓等郷土芸能発表、甲冑騎馬武者パレード、陣中鍋振舞い・各種模擬店など各種イベントを実施する三増合戦まつりの実行委員会に対し補助金を交付することにより、町の歴史・史跡を町内外にPRし、地域振興・観光振興を図る。  ◆平成21年度補助金交付額 150万円（補助基本額120万円+のぼり旗修繕分30万円）	【方向性】改善の余地あり  ◆地域住民の意識に浸透したイベントであるが、繰越金も多いことから、補助額を縮小したい。	【方向性】改善の余地あり  ◆繰越金が多いため、事業に見合った補助金額とする必要がある。	【方向性】継続  ◆町の活性化につながるため、マスメディアの活用など広域的・積極的にPRし、発展成長するよう盛り上げてほしい。  ◆各年度の実績を評価しつつ繰越金の額を勘案した適切な補助とされたい。	【検討結果】縮小  ◆実行委員会の収支状況を勘案し、平成23年度から補助金を引き下げる。  平成22年度110万円→平成23年度100万円、▲10万円

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
22	私立幼稚園砂場砂購入補助金	補助金	教育総務課	町内の私立幼稚園4園に対し、園庭の砂場の砂を購入した場合の費用を1園につき25,000円を上限に補助し、園内の環境整備の充実及び幼児教育の振興を図る。 ◆補助率 10分の10 ◆平成21年度補助金交付額 74,444円(3園)	【方向性】改善の余地あり ◆砂場砂を教材の中の1つと位置付け、砂場砂購入補助金と教材費補助金を統合したい。	【方向性】改善の余地あり ◆一次評価のとおり、砂場砂購入補助を私立幼稚園教材費補助に統合する方向で検討する必要がある。	【方向性】改善の余地あり ◆教材費との区別が判然としない。教材費の助成を続けるならば分ける必要はない。 ◆教材費等の他の補助金があるので幼稚園の企業努力で行うべきである。 ◆砂場砂の補助金だけを取り上げるのではなく、教材費全体の中で考えるべきであるが、教材費補助金に統合して砂場砂の分の金額をすべて上乗せするのではよくない。	【検討結果】統合・縮小 ◆砂場砂購入補助を私立幼稚園教材費補助に統合し、1園につき15,000円を助成するものとする。 平成22年度10万円→平成23年度6万円、▲4万円
23	魅力ある学校づくり教職員	補助金	指導室・教育開発センター	町内小中学校の管理職と一般教職員で県外優良校等の視察を行い、見聞を広め、魅力ある学校づくりに寄与する教育専門職等としての見識と素養を高める。町小中学校教育研究会に補助金を交付し、教育委員会と共催で隔年で実施。 ◆平成21年度補助金交付額 257,000円(宿泊費相当分定額補助)、参加者19人	【方向性】継続 ◆新しい教育への取り組みの求めはますます強まってくると考えられ、そのための研究・研修のニーズはより高まると考えるが、財政状況等を踏まえ現状維持とする。	【方向性】改善の余地あり ◆今後の学習指導要領の改訂に伴う学習内容の変更や授業時間の大幅な増加に加え、各種の教職員研修が実施されており、教職員が多忙を極めることなどから、視察(現地調査)については必要に応じて予算計上することとし、事業の廃止を含め検討する必要がある。 (平成19年度より隔年実施…平成19年度・21年度実施)	【方向性】改善の余地あり ◆実際に教育を受ける子どもたちにできるだけ早く活かされるよう目的や内容、成果測定について常に意識してほしい。 ◆「隔年実施」にしばられず、必要に応じて実施すべきである。 ◆義務教育9年間で教えるべきことや魅力ある学校について、先生方が考えるのにより機会となるよう工夫して視察を行い、成果に結び付けてほしい。	【検討結果】見直し ◆近年の社会経済情勢や本町の財政状況から、当面は宿泊ではなく日帰りで隔年実施するものとする。
24	町PTA活動研究大会補助金	補助金	生涯学習課	各学校の単位PTAが直面している課題の解決や運営方法の新しい展開の研究については、町内各単位PTA間の連携を密にして協議することで、より効果的で幅広い内容での取り組みが可能となることから、こうした活動の成果を互いに発表し合い、共有し合っ課題を共通認識し解決の糸口としていく活動研究大会の開催に対し補助金を交付することで、PTAの組織・機能を充実させ、子どもたちの健全育成を図る。 ◆平成21年度補助金交付額 23万円(定額補助)、参加者約430人 事例発表校2万円×3校+アトラクション発表校4万円×1校+研究概要発表校1万円×5校+文化会館借料・消耗品等経費	【方向性】改善の余地あり ◆活動成果の発表の場としての価値は大きい、事業内容の拡大は負担の増大を招く可能性もあるので、今後とも現状の規模を保ちながら内容の充実を図っていく。	【方向性】改善の余地あり ◆町PTA活動研究大会は、PTA活動成果発表の場として有効であるが、アトラクション発表の負担が大きいことから事業内容を見直す必要がある。	【方向性】継続 ◆形式的発表にとらわれず、各学校のPTA活動の特色が出るような柔軟な発表方法、内容を工夫されたい。 ◆社会問題化する教育課題への取り組みとして、著名人による講演会を開催することも考えられる。	【検討結果】継続 ◆活動成果発表の場として、また、町内各単位PTA間の連携を深める場として有効であることから、継続実施するものとする。なお、事例発表、研究概要発表などの内容の充実を図っていく。

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
25	愛川町文化協会補助金	補助金	スポーツ・文化振興課	<p>町内の文化団体相互の連絡協調を図り、町民の健全なる文化教養の向上とその振興、発展を期し、もって町民文化に寄与することを目的に、愛川町文化協会に対し補助金を交付する。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 130万円（定額補助、加盟団体への補助金90万円+事務事業費40万円）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆町民文化活動の維持発展のため当面は現状維持とする。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆会員団体数や近隣自治体の状況を見ながら、適切な補助金のあり方について検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆毎年一定額の予算ありきというのはマンネリ化している。活動状況や決算状況を厳しく精査すべきである。</p> <p>◆自分達の趣味のためのみに活動している団体なのか、公益的な活動も行うなど地域に貢献している団体なのか、また、ボランティア参加度合いや町の文化活動・イベント等に対する参加度合いを加味して、各団体へ配分する補助金に差を付けることが必要である。</p> <p>◆長期間にわたり一定額の税金を投入しており、それぞれの団体が自立・自活しているので、こういった補助金を脱して、町のイベントに参加するための活動費に対する援助に切り替える方法も検討すべきである。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆近年の社会経済情勢や本町の財政状況から、5%の一律削減とする。</p> <p>平成22年度1,261千円→平成23年度1,197千円、▲64千円</p> <p>◆各加盟団体への補助金配分基準について、活動の公益性や地域貢献度などを配慮し、協会と協議しながら検討する。</p>
26	町体育協会補助金	補助金	スポーツ・文化振興課	<p>町内の体育団体及びスポーツ愛好者相互の連絡協調を図るとともに、体育活動の普及を通じて町民の体力向上と健全なる精神を養うことを目的に各種事業を展開し、町の体育活動の振興と発展の中核的役割を担っている愛川町体育協会に対し補助金を交付する。</p> <p>◆平成21年度補助金交付額 2,465,000円（定額補助）</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆町体育協会の果たす役割は非常に大きいことから、引き続き適正な補助金を継続していく。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆種目協会への補助金が主であるが、他の事業費などが有効に使われているか検証する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆一定額の補助にしないで、体育協会を通じて種目ごとの事業費や活動内容の精査をしてほしい。指標、配分金額の合理性、論理性を持たせて、補助金の差別化・区別化を図って納得性を持たせてほしい。</p> <p>◆体育協会の運営にいつまで町職員が関わる必要があるのか疑問がある。協会独自で運営を行えないのか検討すべきである。</p>	<p>【検討結果】縮小</p> <p>◆近年の社会経済情勢や本町の財政状況から、5%の一律削減とする。</p> <p>平成22年度2,465千円→平成23年度2,341千円、▲124千円</p> <p>◆将来的に体育協会が自立して運営ができるような方を検討する。</p>

No.	事業名	事業種別	担当課名	事業内容	一次評価 【担当課】	二次評価 【庁内行政評価委員会】	外部評価 【行政改革推進委員会】	最終方針 【町】
27	勤労祭ソフトボール大会	イベント	商工観光課	<p>勤労者が共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と労働意欲の高揚を図り、スポーツを通じての交流と親睦を深め、明るい地域社会を推進するため、愛川町勤労祭の一環として、町内及び内陸工業団地内の事業所の従業員で構成されたチームの参加による事業所対抗のソフトボール大会を実施する。</p> <p>◆平成21年度事業費、参加実績 20万円、参加チーム数9、 参加人員約180人</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆さらに多くのチームが参加するよう各企業・事業所に呼びかけていきたい。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆参加団体数が減少傾向にあるなどの課題があることから、参加団体の意見を聞きながら今後の大会のあり方等について検討する必要がある。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆参加チーム数が増えるよう、実行委員会を構成する各団体等へ積極的に働きかけを行うべきである。また、参加団体の意見等を聞きながら、大会のあり方を再検討する必要がある。</p>	<p>【検討結果】継続</p> <p>◆平成22年度は前年度を上回る参加申し込みが得られたことから、当面は継続実施とする。なお、今後も大会のあり方を検討していく。</p>
28	町民みなふれあい体育大会	イベント	スポーツ・文化振興課	<p>「町民みなスポーツの町宣言」の趣旨のもと、町民一人ひとりが生涯を通してスポーツに親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、スポーツを通じて町民相互の交流を深め、子どもからお年寄り、また地域ぐるみで参加できるよう町民みなふれあい体育大会を隔年で各行政区対抗により実施する。</p> <p>◆平成20年度事業費、開催実績 4,375,577円、参加者：延べ約1,980人、 会場：三増公園陸上競技場、9種目10競技</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆大会開催にあたり、各行政区において選手（参加者）を集めるのに苦労しているなど、今後の大会のあり方や運営方法等についての協議が必要である。</p>	<p>【方向性】継続</p> <p>◆行政区対抗による競技方法を見直すなど、本来の大会開催の趣旨にあった町民相互の交流が図られるような検討が必要である。</p>	<p>【方向性】改善の余地あり</p> <p>◆福祉体育大会やスポーツ・レクリエーション・フェスティバルなどとの統合や廃止も視野に入れて運営方法を検討する必要がある。</p> <p>◆趣旨や目的に対して隔年実施というのは取組み方が中途半端に思えるので、隔年開催の是非を検討する必要がある。</p> <p>◆時代や町民意識の変化に即応した魅力ある種目の考案が望まれる。</p>	<p>【検討結果】見直し</p> <p>◆実施目的に沿ったものとなるよう種目の見直しを行い、競技性の高い種目から町民相互のふれあいを重視した種目に切り替える。</p> <p>◆各行政区の意見を踏まえながら今後の大会のあり方や運営方法について協議・検討を行う。</p> <p>(平成22年度は雨天中止となった。)</p>